平成２６年（再イ）第５４号
大阪市此花区高見１丁目８番17―907号
再生債務者　齋藤　智文
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月30日まで
平成26年５月２日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第３９号
奈良県桜井市大字大福405番地の６
再生債務者　石田　充志
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月30日まで
平成26年５月２日　奈良地方裁判所
平成２５年（再イ）第５９４号
東京都板橋区大山西町17―８―214
再生債務者　荒川　治
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年５月２日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第７４７号
東京都江戸川区篠崎町５―１―９
再生債務者　三島　秀史
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年５月２日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第７８５号
神奈川県横浜市港北区綱島西３―20―１―402
再生債務者　宮腰　征吾
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月16日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年５月２日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第７８６号
埼玉県所沢市大字山口1098―14
再生債務者　黒尾　敏明
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月18日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年５月２日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第４２号
熊本市東区保田窪４丁目３番41号　エイネメンションＢ403号
再生債務者　佐藤　剛
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月15日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月15日まで
平成26年５月１日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２６年（再イ）第２号
長崎県長崎市香焼町1468番地２
再生債務者　吉田　修二
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月19日まで
平成26年５月２日
長崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２６年（再イ）第７号
神戸市須磨区竜が台６丁目17番地　23号棟403号
再生債務者　今城美津子（旧姓竹井）
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月22日まで
平成26年５月１日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２６年（再イ）第７号
兵庫県伊丹市鈴原町６丁目36番地の19
再生債務者　前田　信一
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月22日まで
平成26年５月１日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２６年（再イ）第１号
岡山県倉敷市中島1084番地10
再生債務者　木村　眞一
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月22日まで
平成26年５月１日　岡山地方裁判所倉敷支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第１３号
静岡県富士市宮島89番地の15
再生債務者　立田　和伸
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年９月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年５月２日
静岡地方裁判所富士支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号
札幌市清田区美しが丘２条７丁目７番28号
再生債務者　小林　健太
1　決定年月日時　平成26年５月２日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月６日から平成26年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部
平成２６年（再ロ）第１号
愛媛県新居浜市八幡３丁目８番15号
再生債務者　日野　久典
1　決定年月日時　平成26年５月２日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月６日から平成26年６月16日まで
松山地方裁判所西条支部
平成２６年（再ロ）第１０００２号
茨城県ひたちなか市西大島２丁目14番８号　クレセール102号
再生債務者　小貫　孝裕
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月12日から平成26年７月３日まで
水戸地方裁判所
平成２６年（再ロ）第１００２１号
東京都町田市大蔵町2751―35
再生債務者　中村　寿彦
1　決定年月日時　平成26年５月１日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月29日まで
4　一般異議申述期間　平成26年６月12日から平成26年７月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
福岡県久留米市南１丁目８番７―505号
再生債務者　三栗野正男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年４月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年５月28日まで
平成26年５月２日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１０００７号
茨城県水戸市中丸町210番地の105
再生債務者　塙　宏幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年５月２日　水戸地方裁判所